



稲敷市
CITY OF INASHIKI



稲敷市企業立地ガイド

CITY OF INASHIKI CORPORATE LOCATION GUIDE

稲 繫 圏
敷 が 央
市 る 道
。 で



圏央道が6*つの高速道路とつながりました！

※ 常磐道、東関東道、東北道、関越道、中央道、東名高速



都心から **50km** 圏内



ご挨拶



稲敷市長 寛 信太郎

稲敷市は、2005年3月22日に江戸崎町、新利根町、桜川村、東町が合併してできた、豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれた水と緑にあふれた田園都市です。

利根川を挟んで千葉県と接する茨城県の南端に位置し、市内には新利根川や横利根川、小野川など多くの河川が流れるとともに、北側は霞ヶ浦に面するなど、恵まれた水辺環境を活かし、釣りやボートなどが盛んです。また、市内には9つのゴルフ場があり、県内外から多くのゴルフ愛好者が訪れるレジャーの活発なまちです。

さらに、日本の空の玄関口である成田国際空港、日本の頭脳が集積する筑波研究学園都市の中間に位置する本市は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の全線開通により、「つくば市」や「成田市」はもとより東京・千葉・埼玉・神奈川など首都圏とのアクセスが飛躍的に向上しています。また、近傍地域を含め商業・医療施設等も充実し、企業活動だけでなく、暮らしやすい環境にも恵まれております。企業のみならずおかれましては、首都圏外縁に位置する稲敷市の魅力と可能性をご理解いただき、御社における企業立地のご検討や企業立地に関する情報のご提供などをいただければと存じます。

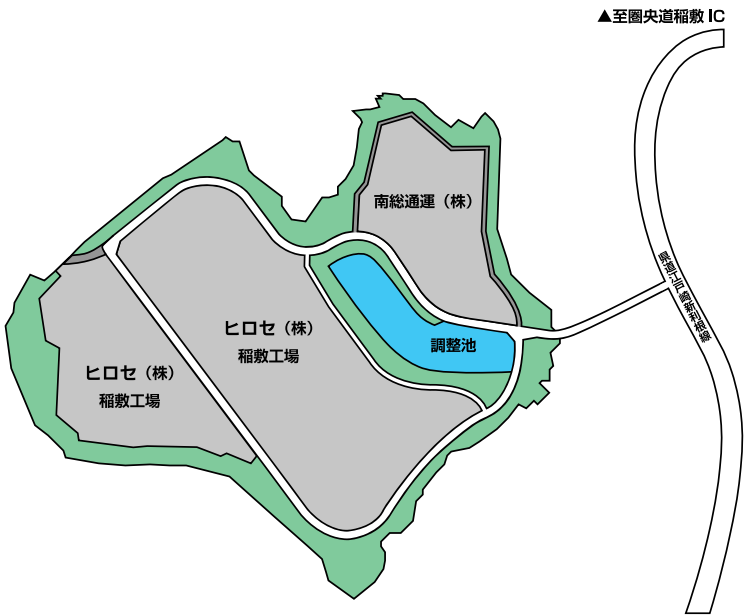


稲敷工業団地



■ アクセス

-  国道408号線まで約2km
圏央道 稲敷ICまで約4km
-  JR成田線滑河駅まで約12km
JR常磐線牛久駅まで約20km
-  鹿島港まで約45km
-  成田国際空港まで約30km
茨城空港まで約50km



■ 施設概要

所在地	稲敷市君賀の森
用途地域	市街化調整区域（工業地域予定） ※地区計画あり
用水	上水道：市水道から供給
排水	各企業が浄化のうえ団地内排水路から 小野川へ排水
電力	6KV 供給可能
分譲面積	分譲済

■ 主な進出企業

立地企業名	業種区分
ヒロセ(株)	その他の鉄鋼業
南総通運(株)	道路貨物運送業

事業者

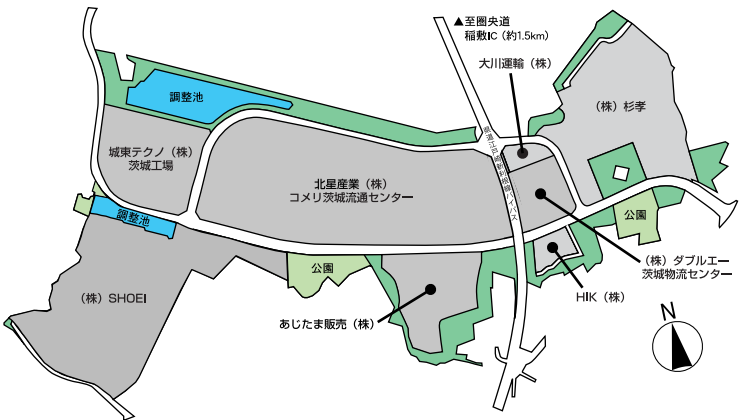
稲敷市（産業振興課）TEL 029-892-2000
茨城県開発公社（企業誘致室）TEL 029-301-7005

江戸崎工業団地



■ アクセス

-  国道408号線まで約3km
圏央道 稲敷ICまで約1.5km
-  JR成田線滑河駅まで約12km
JR常磐線牛久駅まで約20km
-  鹿島港まで約45km
-  成田国際空港まで約30km
茨城空港まで約50km



■ 施設概要

所在地	稲敷市江戸崎みらい
用途地域	市街化区域（工業地域）
用水	工業用水：県南広域工業用水（3,000m ³ /日） 上水道：市水道から供給（120m ³ /日）
排水	雨水：団地内調整池から沼里川へ排水 污水：各企業ごとに前処理を行った後、 稲敷市公共下水道へ排水
電力	66KV 特別高圧対応可
分譲面積	分譲済

■ 主な進出企業

立地企業名	業種区分
北星産業(株)	運送業
(株)ダブルイー	物流倉庫業(婦人靴販売)
城東テクノ(株)	プラスチック製品製造業
(株)杉孝	仮設資材賃貸業
HIK(株)	金属製品製造業
大川運輸(株)	道路貨物運送業
あじたま販売(株)	鶏卵卸売業
(株)SHOEI	その他の製造業

中山工業団地



■ アクセス

-  国道408号線まで約1km
圏央道 稲敷ICまで約7km
圏央道 稲敷東ICまで約7km
-  JR成田線滑河駅まで約12km
JR常磐線龍ヶ崎駅まで約15km
-  鹿島港まで約45km
-  成田国際空港まで約25km
茨城空港まで約55km



■ 施設概要

所在地	稲敷市中山
用途地域	市街化調整区域
用水	上水道：市水道から供給（50m ³ /日）
排水	各企業が浄化のうえ団地内排水路から小野川へ排水
電力	6KV 供給可能
分譲面積	分譲済

■ 主な進出企業

立地企業名	業種区分
新利根工業団地協同組合	協同組合
(株)三翠社	生産用機械器具製造業
(株)STN	生産用機械器具製造業
興和運送(有)	運送業
(株)大仙工作所	生産用機械器具製造業
関西精機(株)	生産用機械器具製造業
共和精機(株)	生産用機械器具製造業
(株)エナテック	生産用機械器具製造業
筑波工業(株)	生産用機械器具製造業

下太田工業団地



■ アクセス



国道408号線まで約3km
圏央道 稲敷東ICまで約4km
圏央道 稲敷ICまで約6km



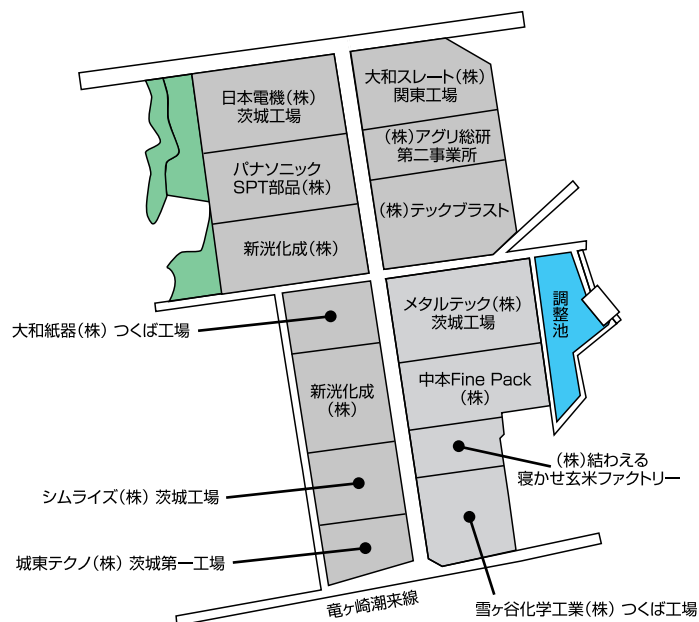
JR成田線滑河駅まで約9km
JR常磐線龍ヶ崎市駅まで約20km



鹿島港まで約40km



成田国際空港まで約30km
茨城空港まで約50km



■ 施設概要

所在地	稲敷市下太田
用途地域	工業専用地域
用水	上水道：市水道から供給（20m³/日）
排水	各企業が浄化のうえ団地内排水路から新利根川へ排水
電力	6KV 供給可能
分譲面積	分譲済

■ 主な進出企業

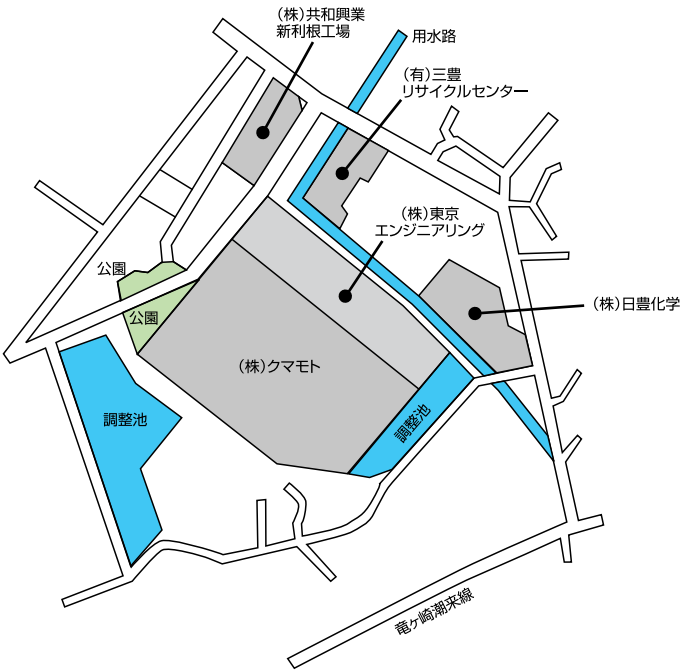
立地企業名	業種区分
日本電機(株)	電気機械器具製造業
パナソニック SPT 部品(株)	金属製品製造業
大和紙器(株)	パルプ紙加工品製造業
新洸化成(株)	プラスチック製品製造業
シムライズ(株)	各種商品小売業
城東テクノ(株)	プラスチック製品製造業
大和スレート(株)	セメント・同製品製造業
(株)アグリ総研	畜産類似業
(株)テックプラスト	金属製品製造業
メタルテック(株)	金属製品製造業
中本 Fine Pack(株)	プラスチックフィルム印刷業
(株)結わえる	惣菜製造業・レトルト食品製造業
雪ヶ谷化学工業(株)	ゴム製品製造業

下太田第2工業団地



■ アクセス

-  国道408号線まで約3km
圏央道 稲敷東ICまで約4km
圏央道 稲敷ICまで約6km
-  JR成田線滑河駅まで約9km
JR常磐線龍ヶ崎市駅まで約20km
-  鹿島港まで約40km
-  成田国際空港まで約30km
茨城空港まで約50km



■ 施設概要

所在地	稲敷市下太田
用途地域	工業専用地域
用水	上水道：市水道から供給（20m³/日）
排水	各企業が浄化のうえ団地内排水路から新利根川へ排水
電力	6KV 供給可能
分譲面積	分譲済

■ 主な進出企業

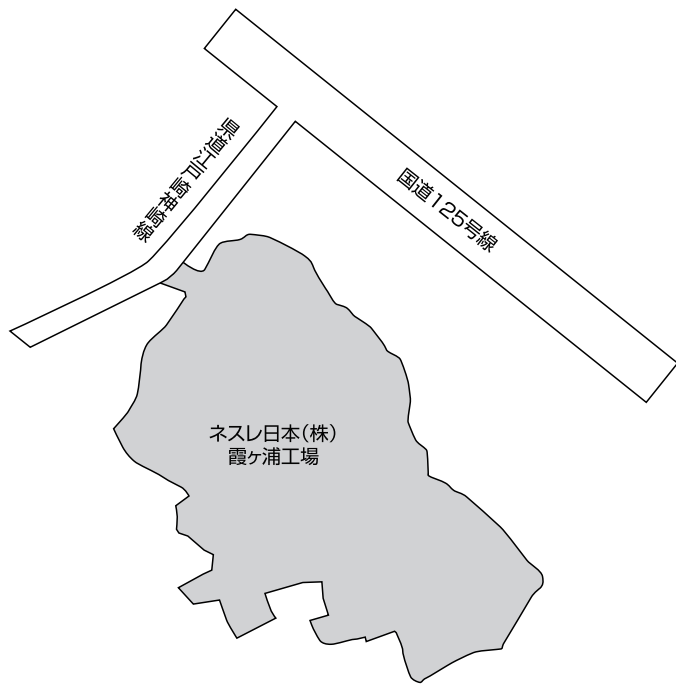
立地企業名	業種区分
(株)共和興業	プラスチック製品製造業
(有)三豊	廃棄物処理業
(株)クマモト	再生資源卸売業
(株)東京エンジニアリング	機械器具卸売業
(株)日豊化学	再生資源卸売業

迎山工業団地



■ アクセス

-  国道125号線まで約2km
圏央道 稲敷東ICまで約5km
圏央道 稲敷ICまで約6km
-  JR成田線滑河駅まで約10km
-  鹿島港まで約38km
-  成田国際空港まで約30km
茨城空港まで約45km



■ 施設概要

所在地	稲敷市神宮寺
用途地域	無指定
用水	上水道：市水道から供給
排水	各企業が浄化のうえ団地内排水路から霞ヶ浦へ排水
電力	6KV 供給可能
分譲面積	分譲済

■ 主な進出企業

立地企業名	業種区分
ネスレ日本(株)	食品製造業

筑波東部工業団地

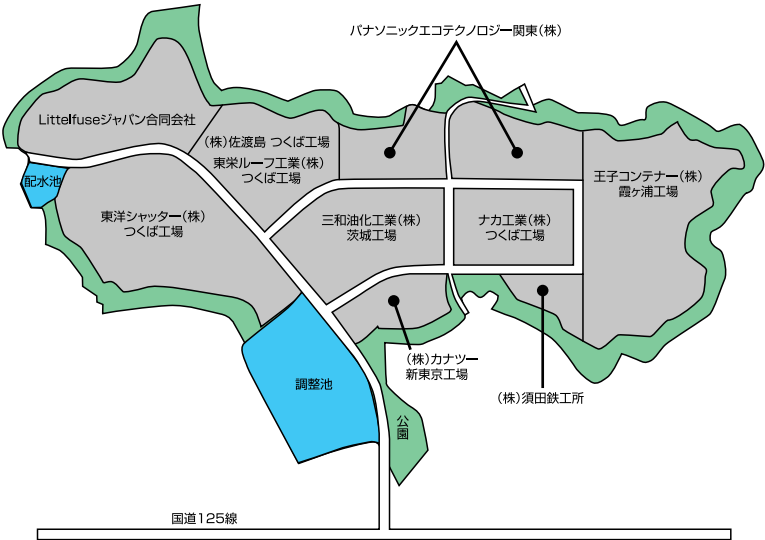


■ アクセス

-  国道125号線まで約1km
圏央道 稲敷東ICまで約6km
圏央道 稲敷ICまで約10km
-  JR成田線下総神崎駅まで約8km
-  鹿島港まで約35km
-  成田国際空港まで約25km
茨城空港まで約45km

■ 施設概要

所在地	稲敷市甘田、釜井
用途地域	無指定
用水	工業用水：市工業用水から供給（500m³/日） 上水道：市水道から供給
排水	各企業が浄化のうえ団地内排水路から新利根川へ排水
電力	6KV 供給可能
分譲面積	分譲済



■ 主な進出企業

立地企業名	業種区分
王子コンテナ(株)	パルプ紙加工品製造業
(株)カナツ	輸送用機械器具製造業
ナカ工業(株)	金属製品製造業
パナソニックエコテクノロジー関東(株)	その他のサービス業
Littelfuse ジャパン合同会社	電子部品等製造業
東洋シャッター(株)	金属製品製造業
(株)佐渡島	金属製品製造業
東栄ルーフ工業(株)	金属製品製造業
(株)須田鉄工所	金属製品製造業
三和油化工業(株)	その他のサービス業

生活環境

観光・イベント・文化

いなしき夏まつり花火大会



県内でも最大級の打上数を誇る花火大会です。なかでもフィナーレを飾る「これぞ！日本一のスターメイン」は迫力満点と評判です。

江戸崎祇園祭



400年あまり続く伝統行事で、お囃子に合わせ山車が、江戸崎商店街のまちなかを巡行します。軽快なお囃子によって「ぶん回し」の様子は圧巻です。

稲敷チューリップまつり



国定公園の和田公園では、毎年4月に、20万本のチューリップが咲き乱れます。チューリップまつりでは、郷土芸能発表や歌謡ショーをはじめ、地元特産品の販売も行われます。

和田公園



水郷筑波国定公園に指定されている風致公園。湖畔をサイクリングしたり、キャンプやバーベキューで賑わっています。霞ヶ浦の水面と松林など、水郷らしさの感じられるスポットです。

大杉神社（市指定文化財）



神護景雲元年（767）の創建を伝え、水難救護や疱瘡除けの神として、利根川や太平洋沿岸を中心に関東・東北地方などに信仰を広めた大杉神社（あんば様）の総本社です。

大日苑（国登録文化財）



稲波干拓の生みの親である植竹庄兵衛が昭和14年に建築した住居。一般的な和洋折衷様式ですが、各部分に意匠の自由さや奔放さなどが評価され登録されました。

逢善寺（県指定文化財）



天長3年（826）の開基を伝え、淳和天皇が娘の眼病治療を祈願し勅願寺となり、江戸時代は天台宗関東八檀林の学問所の一つでした。本堂天井には稲敷出身の松本楓湖の天女図が残っています。

横利根閘門（国指定重要文化財）



利根川などの水位調整のため大正10年（1921）、日本人技術者のみで建造された当時の最高水準の近代化遺産です。閘門周辺は公園化され、春には桜の花見が楽しまれています。

江戸崎かぼちゃ（GI登録）



稲敷市特産の「江戸崎かぼちゃ」が、平成27年12月22日に、北海道夕張市の「夕張メロン」や兵庫県「神戸ビーフ」「但馬牛」と共に、農林水産物や食品を国が地域ブランドとして保護する「地理的表示保護制度（GI）」に登録されました。

教育・子育て

子育て支援センター「あいアイ」



子育て中のお父さん、お母さんが気軽に寄って、ちょっと一息ついていただけるようなホットステーション“あいアイ”。
ここには、保育士や先輩ママもいます。気になっていることをお話してみてもいいですか？



スポーツ



ゴルフ場

市内には、9カ所のゴルフ場があり、稲敷の豊かな自然と大空を満喫しながら、プレーを楽しめます。都心からのアクセスも良好なため、首都圏各地から年間を通じて多くのゴルフファンが訪れます。



茨城ゴールデンゴールズ

「茨城ゴールデンゴールズ」の本拠地は、稲敷市の桜川総合運動公園。現在、片岡安祐美監督が率いており、地元をあげて応援しています。また、選手たちも市内のイベントへの協力もしてくれます。



釣り場
(ブラックバス・ヘラブナ)

市の北側の霞ヶ浦ではバス釣り、中央を流れる新利根川等ではヘラブナ釣り、南の利根川ではコイ釣りと、豊富な水資源に囲まれた稲敷ならではの人気レジャーで、首都圏から多くの釣り客が訪れます。



野鳥
(バードウォッチング)

霞ヶ浦等の水辺が育んだ自然環境は多くの野鳥の宝庫です。稲波地区は、国の天然記念物であるオオヒシクイの最南端の飛来地であり、浮島地区の妙岐の鼻は、多くのウォッチャーが来訪しています。

商業施設 ・ 交通



ショッピングセンター パルナ



江戸崎ショッピングセンター パンプ



MEGAドン・キホーテUNY佐原東店



ピアシティ新利根

圏央道（首都圏中央連絡自動車道）

医療 ・ 健康



宮本病院

■ 診療科目：総合診療科、内科、神経内科、神経精神科/心療内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、泌尿器科、腎臓内科、糖尿病代謝内科、人工透析科、小児科、整形外科、皮膚科、眼科、リハビリテーション科、放射線科



みやざきホスピタル

■ 診療科目：精神科、内科、心療内科、歯科、精神科（入院）
■ 病床数：230 床

統計



主要項目	
面積	205.81km ² （霞ヶ浦を含む）
人口	36,900 人 うち男：18,460 人 うち女：18,440 人 ※令和 5 年 10 月 1 日現在常住人口
労働力人口	20,123 人（15 歳以上） うち男：11,464 人 うち女：8,659 人 ※令和 2 年 10 月 1 日現在
医療施設数	病院 3 所 一般診療所 18 所 歯科診療所 15 所 ※令和 3 年 10 月 1 日現在

資料：令和 5 年度統計いなしき

教育施設	
保育所（園） 幼稚園 こども園の状況	保育所（園）数：2 園 園児数：246 人 幼稚園数：3 園 園児数：45 人 認定こども園：3 園 園児数：380 人 ※令和 6 年 5 月 1 日現在
小学校の状況	小学校数：8 校 児童数：1,237 人 ※令和 6 年 5 月 1 日現在
中学校の状況	中学校数：4 校 生徒数：732 人 ※令和 6 年 5 月 1 日現在



工業・商業	
工業 （製造業）	事業所数：127 所 従業者数：4,072 人 製造品出荷額等（万円）：16,858,936 ※令和 3 年 6 月 1 日現在 ※従業者 4 人以上の事業所
商業 （卸売業、小売業）	事業所数：362 所 従業者数：2,439 人 年間販売額（百万円）：53,627 ※令和 3 年 6 月 1 日現在

資料：令和 3 年経済センサス - 活動調査

公共施設等			
放課後児童クラブ	13 か所	文化財数	96 か所
図書館（室）	4 か所	公民館等	8 か所
体育館	3 か所	野球場	4 か所
公園等	19 か所	市営住宅	14 か所



資料：令和 5 年度統計いなしき

周辺 20 km圏内の労働人口

単位：人

都道府県	市町村	人口 (15 歳以上)	労働力人口	都道府県	市町村	人口 (15 歳以上)	労働力人口
茨城県	稲敷市	35,384	20,123	茨城県	美浦村	13,102	7,322
	土浦市	123,210	67,551		阿見町	41,712	24,665
	龍ヶ崎市	66,732	35,649		河内町	7,636	4,392
	取手市	92,812	47,208		利根町	14,130	6,629
	牛久市	72,685	39,068	千葉県	成田市	113,083	67,359
	つくば市	189,249	118,228		我孫子市	114,336	56,426
	潮来市	24,400	13,642		印西市	85,361	49,264
	かすみがうら市	35,638	21,454		香取市	64,984	36,747
	行方市	28,966	18,308		栄町	18,473	9,938
	つくばみらい市	40,332	25,313		神崎町	5,238	3,013
合計						1,187,463	672,299

資料：令和 2 年国勢調査

教育機関

稲敷市の周辺地域には、即戦力となる人材を育成する教育施設があり、事業活動を担う多様な分野の人材確保が可能です。



教育機関名		学科・コース等
茨城県	江戸崎総合高等学校	■総合学科 総合キャリア系列(進学重視型、就職実践型) グリーンテクノ系列 メカニカルテクノ系列 福祉系列
	土浦工業高等学校	■機械科 ■電気科 ■情報技術科 ■土木科 ■建築科
	玉造工業高等学校	■機械科 ■電気科 ■情報技術科
	波崎高等学校	■普通科 ■機械科 ■電気科 ■工業化学・情報科
	茨城県立鹿島産業技術専門学院	■金属プラント保全科 ■メカニカルデザイン科 ■電気プラント保全科
	茨城県立土浦産業技術専門学院	■機械技術科 ■自動車整備科 ■コンピュータ制御科 ■IT技術科
千葉県	多古高等学校	■普通科 ■園芸科
	下総高等学校	■自動車科 ■園芸科 ■情報処理科
	成田西陵高等学校	■園芸科 ■土木造園科 ■食品科学科 ■情報処理科

立地に対する支援策

■ 稲敷市の補助制度

■ 稲敷工業団地用地取得助成金

稲敷工業団地へ立地した企業に、土地購入代金の5%を助成します。

対 象	新たに稲敷工業団地の用地を取得し、立地する企業
要 件	(1) 投下固定資産総額（建物・設備）が2,000万円以上 (2) 市内在住者5人以上の新規雇用従業員（労働基準法第21条各号に規定する者を除く。）
申請先	産業振興課

■ 本社機能移転等支援事業費補助金

市内へ本社機能や研究機関等を移転した個人事業者又は法人に、審査のうえ最大3,000万円を補助します。

対 象	地域再生法に規定する茨城県知事から地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた法人で、同法の認定を受けた日から同日の翌日以後2年を経過する日（同日までに当該認定が取り消されたときは、その取り消された日の前日）までに、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に位置付けている特定業務施設を事業の用に供した法人
補助金	(1) 移転支援補助金 土地・建物等取得に係る費用、構築物や機械装置の設備等の経費の2分の1以内の額（上限2,000万円） (2) 市内定住従業員雇用促進補助金 市内在住の従業員数に100万円を乗じた額（上限1,000万円） ※上記（1）（2）併せて最大3,000万円
申請先	産業振興課

■ 市民のための創業支援事業費補助金

稲敷市創業支援事業計画に基づき、市内で創業、第二創業又は新事業展開をする特定創業支援事業者に、審査のうえ最大80万円（創業者が女性の場合は最大90万円）補助します。

対象事業	下記の（1）～（8）のいずれにも該当する事業 (1) 先進性、妥当性及び確実性を有する事業 (2) 移住定住の促進及び地域経済の活性化に繋がる事業 (3) 風俗営業及び公序良俗に問題のない事業 (4) 関係法令の許可が取得できる又は見込みがある事業 (5) 産業競争力強化法に規定される特定創業支援事業を受ける者による事業 (6) 本市の住民基本台帳に記載されている個人（法人にあっては、代表者）又は事業完了した日までに本市の住民基本台帳に記載される見込みがある個人（法人にあっては、代表者）が市内で興す事業 (7) 補助対象経費の合計額が50万円以上である事業 (8) 申請年度末までに創業等をする事業
補助金	(1) 創業等に要する経費の2分の1以内の額（上限50万円） (2) U I J ターン者には20万円加算 (3) 創業者が女性の場合には10万円加算 (4) 空き屋等を活用する場合には10万円加算
適用除外	▶稲敷市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員等 ▶政治的活動、宗教的活動を行うもの ▶市税及び上下水道料金に滞納があるもの
申請先	産業振興課

市税の優遇制度

法人市民税の課税免除

稲敷市では、市内へ本社機能や研究機関等を移転した企業に、法人市民税を5年間免除します。

対象地域	県の地域再生計画に基づく市内における地方活力向上地域
対象要件	地域再生法に規定する茨城県知事から地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた法人で、同法の認定を受けた日から同日の翌日以後2年を経過する日（同日までに当該認定が取り消されたときは、その取り消された日の前日）までに、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に位置付けている特定業務施設を事業の用に供した法人
優遇措置	5年間の法人市民税を課税免除（1年度1億円を限度）
適用除外	▶市税及び上下水道料金の滞納がある法人 ▶その他市長が適用を不適当と認める法人
申告先	税務課

固定資産税の課税免除

稲敷市では、市内へ立地した企業に、固定資産税を3年間（江戸崎工業団地、稲敷工業団地は5年間）免除します。

対象地域	市内全域
対象要件	稲敷市内に事務所等を新設または増設した法人 ※条件として、工業団地、稲敷IC周辺の指定路線区域若しくは農村産業法に基づく地区以外の場合は、市内在住者5人以上の新規雇用従業者（労働基準法第21条各号に規定する者を除く。）
優遇措置	3年間の固定資産税を課税免除（江戸崎工業団地、稲敷工業団地は5年間）
適用除外	▶市税及び上下水道料金の滞納がある法人 ▶風俗等営業に該当する事業を営む法人
申告先	税務課

稲敷市では、市内へ本社機能や研究機関等を移転した企業に、固定資産税を5年間免除します。

対象地域	県の地域再生計画に基づく市内における地方活力向上地域
対象要件	地域再生法に規定する茨城県知事から地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた法人で、同法の認定を受けた日から同日の翌日以後2年を経過する日（同日までに当該認定が取り消されたときは、その取り消された日の前日）までに、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に位置付けている特定業務施設を事業の用に供した法人
優遇措置	5年間の固定資産税を課税免除
適用除外	▶市税及び上下水道料金の滞納がある法人 ▶風俗等営業に該当する事業を営む法人
申告先	税務課

茨城県の優遇制度

茨城県では、下記の優遇制度があります。

【お問い合わせ先】 茨城県 立地推進部 立地推進課

TEL.029-301-2036 FAX.029-301-2075 E-mail ritchisuishin@pref.ibaraki.lg.

- ▶ 不動産取得税を課税免除
- ▶ 地域未来投資促進法に基づく設備投資に対する課税の特例
- ▶ 茨城県工場等立地促進融資
- ▶ 物流総合効率化法に基づく営業用倉庫等に対する税制特例
- ▶ 本社機能移転による不動産取得税及び法人事業税（3年間）の特別措置 など

立地に対する支援策

■ 本社機能移転

■ 本社機能の移転・拡充で様々な優遇措置を受けることができます

本社機能の移転・拡充に伴う優遇措置を受けるためには、茨城県知事に対し、「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」を申請し、認定を受ける必要があります。

- ① 移転型事業・・・東京23区に本社があり、地方に本社機能の全部または一部を移転する場合
- ② 拡充型事業・・・東京23区以外からの本社機能の全部または一部の移転、県内での本社機能の拡充、新規創業

■ 本社機能とは

「調査・企画部門」、「情報処理部門」、「研究開発部門」、「国際事業部門」、「その他管理業務部門」、「商業事業部門」、「情報サービス事業部門」、「サービス事業部門」のいずれかを有する事務所または研究所、若しくは研修所であって重要な役割を担う事業所をいいます。業種に制約はありませんが、工場や店舗などは対象になりません。

※本社機能とは、本社のみ属するような全社的な業務だけでなく、東日本本部などのように、複数県（複数事業所）にまたがるような統括部門も含みます。

■ 認定を受けるための条件

- ① 本社機能の新増設、賃貸借、用途変更をし、整備が行われていること等。
- ② 本社機能において従業員数が5人（中小企業者1人）以上増加すること（移転型事業については、過半数が東京からの移転であること*）。
 - * 地方事業所における新規雇用者（東京23区における従業員減少分を上限）を東京23区からの転勤者とみなす
 - * 移転型は増加雇用者のうち、①計画期間を通じて、過半数が東京23区からの移転、又は、②事業開始年度の増加雇用者のうちの過半数が東京23区からの移転かつ計画期間を通じて1/4が東京23区からの移転者で占めること。
 - * 中小企業者とは、中小企業等経営強化法に定義する中小企業者をいいます。
- ③ 円滑かつ確実に実施されると見込まれること。

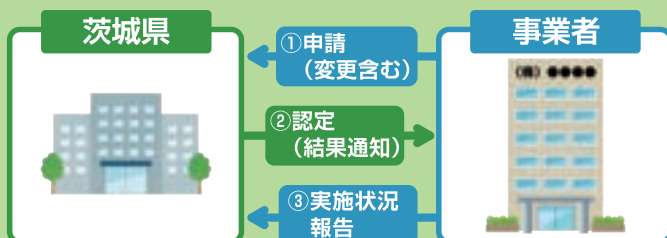
■ 認定事業者が受けられる優遇措置

※以下の優遇措置の適用を受けるためには、上記施設整備計画の認定を受ける必要があります。

※雇用促進税制とオフィス減税合わせて当期法人税額の20%が限度となり、同一年度において、雇用促進税制（基本部分）とオフィス減税の併用不可。上乗せ分については併用可。

		移 転 型	拡 充 型
		東京23区に本社があり、地方に本社機能の全部または一部を移転する場合	東京23区以外からの本社機能の全部または一部の移転、県内での本社機能の拡充、新規創業
オフィス減税の特例措置	建物等の取得価額に対し、	■ 特別償却 25% ■ 又は税額控除 7%	建物等の取得価額に対し、 ■ 特別償却 15% ■ 又は税額控除 4%
	適用要件：対 象	事務所、研究所、研修所及びこれと併せて整備する子育て施設の建物、建物付属設備、構築物 取得価格 3,500万円以上（中小企業者1,000万円以上）	
雇用促進税制の特例措置	■ 雇用者増加数1人当たり 最大90万円 を税額控除 《最大50万円（注）+上乗せ分40万円》 〈上乗せ分について〉 ■ 上乗せ分40万円は最大3年間継続（40万円×3年＝120万円） ただし、特定業務施設の雇用者数又は法人全体の雇用者数が減少した場合、以後は不適用 ■ 特定業務施設の雇用者増加数に応じ税額控除 ■ 雇用促進税制の上乗せ分とオフィス減税は併用可	■ 雇用者増加数1人当たり 最大30万円 （注）を税額控除	
	適用要件：適用年度及びその前の事業年度、前々事業年度に事業主都合による離職者がいないこと （注）増加雇用者が転勤者の場合は減額（-10万円）。非正規の新規雇用者は対象外。法人全体の雇用者増加数が上限。		

申請手続き



事業者は、「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」を作成し、茨城県知事に申請してください。なお、当該計画を開始する前（着工前）に認定を受ける必要があります。

- 【添付書類】 ・ 定款及び登記事項証明書またはこれらに準ずるもの
・ 申請の日の属する事業年度の直前の事業年度の貸借対照表、損益計算書及び当該事業年度末の財産目録またはこれに準ずるもの
・ 常時雇用する従業員の数を証する書類
・ その他参考となる事項を記載した書類

【お問い合わせ先・申請先】

茨城県政策企画部計画推進課（電話番号）029-301-2072（FAX番号）029-301-2539

■ 市の対象制度

- 法人市民税の課税免除（5年間）
- 固定資産税の課税免除（5年間）
- 本社機能移転等支援事業費補助金（最大3,000万円）



稲敷市
INASHIKI CITY

稲敷市 産業振興課

〒300-0595 茨城県稲敷市犬塚1570番地1

TEL.029-892-2000(代表) E-mail kigyuu@city.inashiki.lg.jp